

当会会員の逮捕に関する会長談話

令和6年10月19日、当会会員が過失傷害と酒気帯び運転の容疑で逮捕されたとの報道に接しました。

被疑事実が真実であるとするれば、弁護士に対する信頼を著しく損なうもので、到底許されるものではありません。

当会としては、事態を深刻に受け止め、綱紀を保持し、弁護士の社会的信用を損なうことのないよう努めてまいります。

2024年（令和6年）10月21日

千葉県弁護士会

会長 島田直樹